

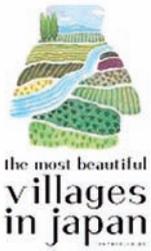


広報

うまじ

第324号

令和4年4月1日発行



馬路村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



東谷組合長から北岡組合長へバトンタッチ

東谷望史氏（右）は、1973年に馬路村農業協同組合へ入り、2006年から16年間組合長を務められ、このたび、3月25日に任期を満了し退任されました。

「ごっくん馬路村」やポン酢しょうゆ「ゆずの村」などを開発、ゆずを馬路村の一大産業に育て上げ、村の発展に寄与されました。

後任には、北岡雄一氏（左）が理事会で承認され、組合長に就任しました。

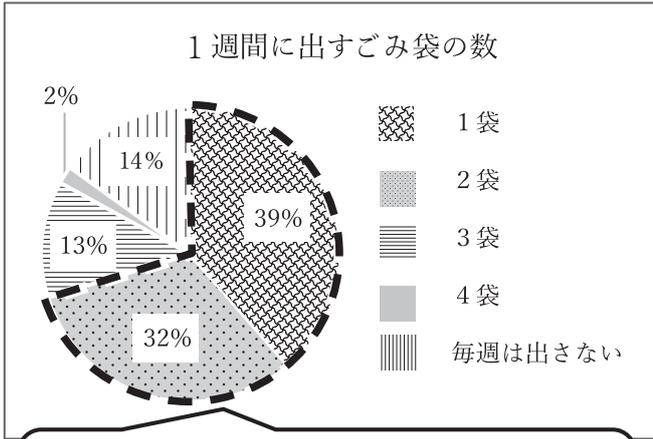
ごみ収集日の変更	2
国民健康保険だより	3
令和4年度一般会計当初予算	4～5
おらが村の学校便り®	6～7
議会だより	8～10
振興計画・地域福祉計画	11

目次

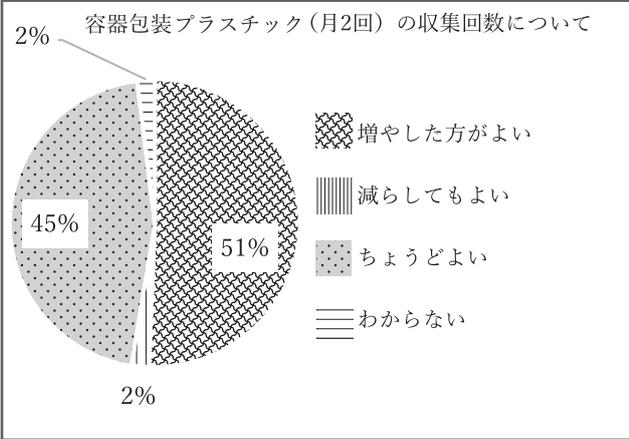
木の文化賞受賞・明神口トンネル開通	12
保育所コーナー・赤ちゃん万歳	13
地域おこし協力隊・エバンコーナー	14
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会	15
お知らせ	16
行事予定表	17
村内あちらこちら・村のできごと	18

ごみ収集日が変更になります

アンケート結果より抜粋



1週間で出すごみ袋の数が1袋・2袋が約70%
⇒収集日週3日のうち1日もしくは2日で一般ごみを出す方がおおそ7割を占める



令和4年4月1日(金)からの変更点

一般ごみ : 毎週 月・金曜日
容器包装プラスチック : 毎週 水曜日
となります。

村では、昨年10月から容器包装プラスチックの分別を始めたことにより、資源ごみ排出への意識調査としてごみ収集に関するアンケートを実施しました。村民の皆さまのご協力により、多くの回答をいただくことができました。ご協力いただいた皆さまありがとうございます。

アンケート結果から、一般ごみについて収集日週3日のうち1日もしくは2日出す方が7割であること、プラスチックの収集日については、半数以上の方が増やすことを希望していることが分かりました。

これらを参考に総合的に判断し、村では4月より一般ごみと容器包装プラスチックの収集回数の変更をすることとしました。

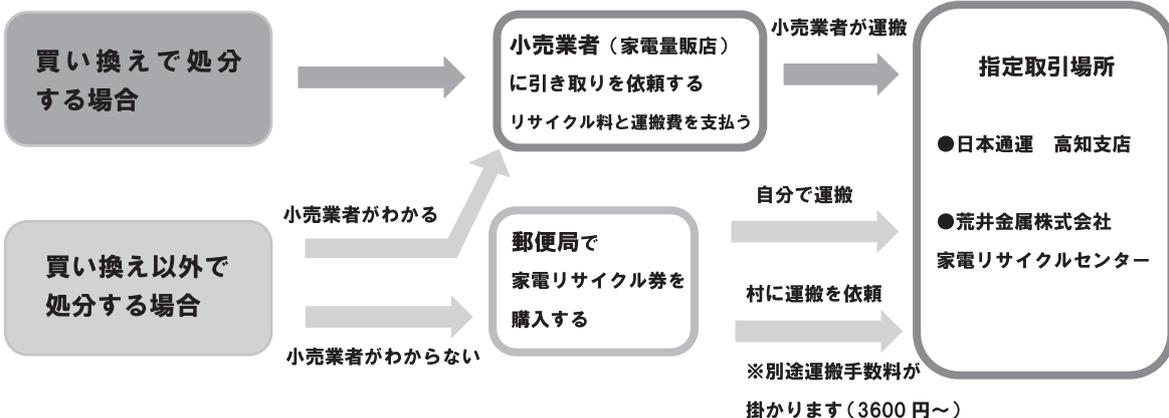
村民の皆さまには収集曜日の変更に伴いご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

よくある問い合わせ 家電リサイクル対象物の処分の仕方



今回は「家電リサイクル」対象物の処分方法についてご紹介します。

家電リサイクル対象物についてはメーカーに回収を依頼してください。それ以外の場合は、指定取引場所へ自分で運搬していただくか、村に運搬を依頼(別途運搬手数料が掛かります)していただく必要があります。



国民健康保険だより

前号に引き続き、国民健康保険（国保）についてお知らせします。

前号でお知らせしたとおり、県内保険料水準の統一に向け、村でも令和4年度から国保税の改定を行っていくこととしました。資産割廃止を中心とした改正を行います。

令和4年度の税率（年額）

国保税は、所得にかかる「所得割額」、固定資産税等の資産にかかる「資産割額」、被保険者ごとにかかる「被保険者均等割額」、世帯にかかる「世帯別平等割額」の4つで構成され、課税の方式はそれら全てを採用する「4方式」、資産割を除く「3方式」、資産割と平等割を除く「2方式」があり、市町村の実情に応じてどれか1つの方式を選択することができます。村はこれまで4方式を採用してきましたが、今後の県内保険料水準の統一化にあたって、県は資産割を採用しない方針であるため村でも資産割を廃止し、それに伴う均等割について調整を行うこととしました。また、国の政令改正に伴い、賦課限度額について以下のとおり改正します。

	現行(～R3年度)	改正後(R4年度～)	差
基礎賦課			
所得割率	6.2%	今年度改正なし	差額なし
資産割率	45%	0%	45%引き下げ（廃止）
均等割額	23,000円	24,000円	1,000円引き上げ
平等割額	26,000円	今年度改正なし	差額なし
賦課限度額	630,000円	650,000円	20,000円引き上げ
後期支援金			
所得割率	1.2%	今年度改正なし	差額なし
資産割率	8%	0%	8%引き下げ（廃止）
均等割額	6,000円	今年度改正なし	差額なし
平等割額	7,000円	今年度改正なし	差額なし
賦課限度額	190,000円	200,000円	10,000円引き上げ
介護納付金			
所得割率	1.6%	今年度改正なし	差額なし
均等割額	8,400円	9,000円	600円引き上げ
賦課限度額	170,000円	今年度改正なし	差額なし

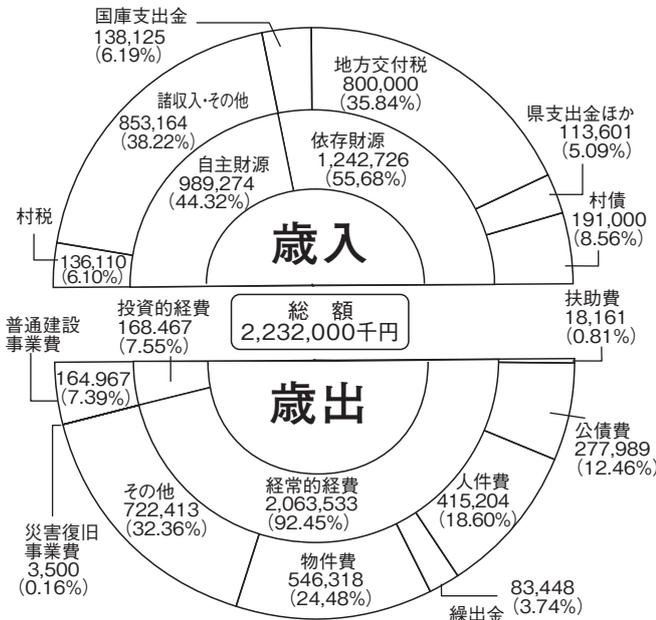
今後の税率改正の方針について

資産割を廃止することで税収は減少するため、その減収分は所得割や均等割、平等割を上げることで賄わなければなりません。しかし、資産がない世帯・少ない世帯や所得が一定ある世帯にとっては、1度に全ての税率を改正すると影響が大きいいため、令和4年度～令和6年度の3年間で段階的に改正を行う方針を定めました。資産割課税世帯にとっては、令和4年度以降は資産割分の税金が安くなりますが、令和5年度～令和6年度は全世帯で段階的に税率が上がっていく仕組みとなっています。

令和4年度 一般会計当初予算 22億3200万円

新型コロナウイルス感染症が社会経済活動から日常生活に至るまで非常に大きな影響を与えており、村では村民の命と生活を守るため、感染症防止対策やワクチン接種体制、子育て世帯などへの支援、地域経済の活性化等、さまざまな課題に全力で取り組んでいます。

そうした中、令和4年度当初予算は、ウイズコロナ、ポストコロナ時代を見据えながら、「第2期馬路村まち・ひと・しごと総合戦略」の4つの基本目標を柱に、地方創生の取り組みをより一層推進するとともに、今年3月に策定した馬路村振興計画に掲げる村の将来像「ひと笑い、やま潤い、むら賑わう」の実現に向けて、必要な施策を着実に進めるための予算配分を行いました。



前年当初比

12.16%増

本年度の当初予算は2,232,000千円で、前年度1,990,000千円との比較では242,000千円(12.2%)の増額となっています。

【歳入】

歳入の状況は、依存財源が1,242,726千円(構成比55.7%)、自主財源は989,274千円(構成比44.3%)となっています。前年度比では、依存財源で116,247千円、自主財源で125,753千円の増額となっています。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた地方交付税の総額は、国の地方財政計画に基づき前年よりも増額する見込みで、普通交付税730,000千円、特別交付税70,000千円を計上しました。基金からの繰入金は、歳出の財源に歳入一般財源を充当しても不足するため、前年に比べ72,679千円(18.0%)増の476,591千円としており、財政調整基金で46,384千円、減債基金で80,000千円を繰り入れしています。

今後の財政運営においては、国・県の補助金・交付金等の特定財源を確保し、交付税措置のある有利な起債やふるさと応援基金等の特定目的基金の活用を図りながら、健全で持続可能な財政基盤を堅持することに努めます。

【歳出】

性質別にみると、経常的経費は2,063,533千円で、前年度に比べ241,371千円(13.3%)の増額となっています。また、投資的経費についても168,467千円で、前年度に比べて629千円(0.4%)の増額となっています。

目的別では、増額した主な費目は総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費等であり、減額した主な費目は民生費及び教育費となっています。増額の主な要因は、マイナポータルに関連したシステム改修や強化対策のための機器更新、安芸広域メルトセンター改良事業、自伐型林業事業、民有林林道事業等によるものです。

財源に限られた厳しい財政状況ですが、事業の見直し・再構築を行いつつ、効果的に事業を執行していきます。

総務課

《取り組み主な事業》

戸籍や選挙、税務、消防・防災対策、財務等自治体としての基礎的な事務を着実につかさどりつつ、職員の資質向上と適正で効率的な行政の推進に努めます。

○行政サービスのオンライン化

マイナポータルからマイナンバーカードを用いて、子育て・介護等の行政手続きができるように自治体の基幹システムとマイナポータル連携を図ります。

○防災事業の推進

耐震診断・耐震設計の無料化、耐震改修工事・コンクリートブロック塀の安全確保への補助金により、各家庭の耐震化を強く推進し、家屋の倒壊による被害軽減を図ります。

健康福祉課

第3期馬路村地域福祉計画の基本理念「子どもから高齢者まで、健康やかな暮らしを生涯支える村づくり」実現のための基本目標の具体的

な取り組みを展開します。村民が当事者意識をもって、多様な人と人と資源が世代や分野を超えてつながり、複雑化、多様化している福祉課題に対応し、地域を共につくりていく共生社会を目指します。

○健康寿命の延伸

各種健診の受診率向上に努め、糖尿病性腎症対策、循環器病対策などの保健指導の強化を図ります。健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進を図るため、保健事業と介護予防事業の一体的取り組みを進め、健康チャレンジの実践者の増加や、フレイル予防の普及・啓発に努めます。

○子育て環境の整備

第2期馬路村子ども子育て支援事業計画に基づき、安心して妊娠・出産ができ、子どもが健やかに成長できるように、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の強化を図ります。また、子育て支援サービスの充実と子育てに関する経済的負担の軽減

減、相談、情報提供体制の充実を図ります。

建設課

○道路の基盤整備

道路は産業や生活の基盤であり、本村では地理的条件から台風や豪雨による道路被害が発生しやすいことから、村内で生活をするためには道路の適切な整備が不可欠です。そのため、村道の長寿命化計画に基づき、交通の要となる村道の橋梁及び構築物の補修を国の社会資本整備総合交付金を活用して、引き続き施工します。本年度は、平野線の法面構築物補修工事や宮ノ谷橋と螢籠橋の修繕測量設計委託を行います。また、村道にあるトンネルの点検や長寿命化計画策定にも取り組みます。

林道も長寿命化計画に基づき、朝日出線と城山栃谷線の橋梁補修工事や朝日出線の舗装工事、河平宿の谷線橋梁測量設計委託を国の補助事業を活用して、実施します。

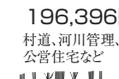
農道や農作業道の維持修繕、村道小規模事業による基盤整備も引き続き実施し、農家の作業効率化を進めていきます。

○移住促進事業

馬路村に興味を持ってくれる方に、有用な情報が提供できるように、移住フェア等へ積極的に参加するとともに、ホームページやSNSを活用し

令和4年度村民一人当たりの一般会計予算額

2,995,973円/人
(22億3200万円/2年度国勢調査人口 745人)

消防費 73,451円 中芸消防署(消防-救急) 	農林水産費 262,059円 農道、林道、村道小規模など 	総務費 581,697円 住民票、戸籍、選挙、統計、有線放送、交通安全など 
教育費 208,846円 小中学校、教育委員会 	商工費 288,789円 観光、商工会、納涼祭など 	民生・衛生費 560,242円 保育所、健康診断、ごみ処理など 
災害復旧事業費 4,698円 農地、道路災害など 	土木費 196,396円 村道、河川管理、公営住宅など 	その他の経費 819,795円 議会、借入金返済など 
令和3年度末 基金残高見込み 17億円 一人当たり貯金額 2,281,879円	令和3年度末 地方債残高見込み 26億4千万円 一人当たり借金額 3,543,624円	

情報発信を強化します。また、空き家の改修及び空き家の活用に向けた活動に対して補助を行うことで、移住・定住に向けた住居の確保を図ります。

○特定地域づくり事業

令和4年1月、人口減少等による村内事業所の人手不足に対応するため、労働者派遣事業を行う協同組合が設立されました。村としても、人材の確保に加え、組合活動を通じて移住促進と定住化につながるよう支援を行っていきます。

○農業振興

村の基幹産業である柚子の生産基盤の強化を図るため、柚子苗の新植、運搬機の購入等への補助を継続し、農家所得の向上、収穫時の作業効率の向上を進めていきます。

柚子加工品販売事業の売り上げ増加に取り組み、柚子農家や村民の所得向上、雇用の拡大につながることを、更なる商品の開発・製造を支援することとし、柚子種子油等の成分を利用した機能性食品等の研究開発への補助等の支援を継続していきます。

また、シカ・サル等による柚子や野菜、椎茸等の農作物・特産物への被害が引き続き発生していることから、金網ネット等による鳥獣被害対策を強化し、猟友会や農協の協力による駆除を行うとともに、県や関係機関との連携を図っていきます。

○林業振興

森林の適切な経営管理を進めるため「森林経営管理制度」に基づき、市町村が

実施する森林整備やその促進のための財源として森林環境譲与税が譲与されています。

村では引き続き森林環境譲与税を活用し、馬路村森林組合と連携した森林経営意向調査の実施や、林業で働きやすい環境整備を図る担い手確保対策事業、倒木等による村道や電線などへの被害を防ぐ重要インフラ施設周辺整備事業に取り組みます。また、森林経営計画に基づき集約化と効果的な路網整備を促進し、山林所有者の所得向上につながる基盤整備等を支援していきます。本年度は、馬路ウハヒラ地区、西裏・峠山地区で間伐等を実施する予定です。

また、民有林整備においては、担い手不足の解消及び新たな林業振興策として期待される自伐型林業を推進することで、林業生産の向上と森林の多面的機能の保全維持を図ります。

○観光・商工振興

コロナ禍による旅行ニーズやスタイルの変化に柔軟に対応し、落ち込んでいる観光需要の早期回復を図るため、村の観光資源を活用するとともに、感染症に配慮したイベントの開催・支援等により、観光客の誘致を目指します。また、東部観光協議会や中芸の日本遺産協議会との連携強化により、高知県東部地域や中芸

地域の観光資源を活用した交流人口の拡大を図り、観光振興及び地域経済の活性化を図ります。

ふるさと納税は、昨年度納税額が2億円を超え、村財政の重要な財源であるとともに、村内事業者の売上向上にもつながる重要な施策となっております。引き続き村内の事業者・生産者との連携を強化し、魅力ある返礼品を提供するとともに、寄付者の増加に向けて、新しい返礼品の開発、馬路村ファン等への情報発信などに取り組み、納税額の増加を目指します。

教育委員会

生涯学習や地域のコミュニケーションが充実した村づくりを推進していくために、「馬路村集会所センター」を、村民が集い、学び、活動できる場所として充実させ、社会や人生をより心豊かなものにできるよう取り組みます。

学校教育では、教育を通じて培われた力を人生のさまざまな場面で生かし、行動につながるよう、小規模校のメリットを十分に生かし、地域とともにある学校運営に取り組みます。また、情報通信手段（ICT）を積極的に活用し、タブレット学習を進めるとともに、村内での体験学習活動の充実を目指します。

おらが村の学校便り 76



村を巣立った中学生

3月12日には馬路中学校で、続く13日には魚梁瀬中学校で卒業式が行われ、希望を胸に3年生が巣立ちました。今回の「おらが村の学校便り」では、その卒業生に中学校での思い出や将来の夢を語ってもらいました。

魚梁瀬中学校

私が中学校生活で印象に残っていることは、バンドを結成して先生方や友達といろいろな曲を演奏したこと。何度なくくじけそうになりながら練習をたくさん重ねて成功したときの喜びは、とても思い出に残っています。高校に入学したら3年間しかない高校生活を楽しむのはもちろん、周りに流されない芯の強い人になれるように頑張りたいです。



いおり 門田 伊桜里



かりん 湯浅 花梨

中学校生活の中で心に残っていることはたくさんありますが、その中の一つは修学旅行です。コロナ禍で東京や関西方面への旅行はできませんでしたが、この修学旅行では高知の良さを再発見できました。また、馬路中学校のみんなとも楽しい時間を過ごすことができたので思い出に残っています。4月からの新しい生活に不安もありますが、勉強や部活を一生懸命に頑張りたいと思います。高校生活を送りたいと思います。

それぞれの地域の、ユズとの向き合い方が学べました。合同で学習会などとして、もっとユズのことを学びたいです。



画面越しに(オンラインで)発表しました

生徒自身の自己紹介から始まり、学校や地域の紹介、ユズに関する活動やそこから学んだことなどを順繰りに発表し、質疑応答しました。

2月25日、ユズ栽培が盛んな地域にある、高知県の馬路中、北川中(北川村)、大栃中(香美市物部町)、徳島県の木頭中(那賀町)の4校の1・2年生が、オンラインでユズ産地ならではの活動を発表し合っ

オンラインで 中学生の

「ゆずサミット」

馬路中学校



ひなた 陽
大野

中学校の3年間を振り返ると、特に野球が印象に残っています。連合チームだからこそ互いを思いやり、喜びを分かち合う大切さを学びました。また、コロナ禍で十分な練習や試合ができないうち、改めて身の周りの人々に支えられ成り立っていたと実感しました。

高校に進学後は、学業に徹したいと思います。仲間たちとそれぞれの目標に向かい切磋琢磨しながら、夢を具現化し、充実した日々を送れることに期待しています。



なな 瑠
大野

私の心に残っているのは修学旅行です。コロナの影響で長い期間待つことになり待ちわびていました。ホテルも食事もぜいたくで、本当に修学旅行かと思うくらい思う存分楽しめました。魚梁瀬の2人や先生と、少人数でしたが団体行動もすべて、一番の思い出になりました。

高校では、1クラスが30人程になるので、新しい友達もつくり、部活に勉強に励み、母のような公務員になれるように勉強をしています。

私が中学校で一番心に残っているのは修学旅行です。本当は、先輩たちと東京に行く予定でしたが、新型コロナウイルスのせいで、延期、延期となつて、最後は私たち3年生だけで県内に行くことになりました。でも、竜串・見残し海岸、四万十川や四国カルストなどに行つて、高知の海、川、山の自然を楽しむことができました。

高校では、将来に向けて精いっぱい努力をしようと思つています。自分の得意な部分にもつと磨きをかけ、苦手なことにも挑戦できるようになりたいです。



こはる 晴
小松

中学校生活で一番心に残っていることは修学旅行です。新型コロナウイルスの影響で県内になつてしまい、最初少し残念な気持ちもありましたが、修学旅行自体ができていない学校もあるなか、豪華な修学旅行に行くことができ、とても心に残っています。

高校に行くこと、たくさんのお級生ができること、コミュニケーションを取ることと勉強することを両立させることを頑張りたいと思つています。



しゅうせい 聖
田中

中学校生活で心に残っていることは、新型コロナウイルスで県内になつてしまったけど、3泊4日で行うことができた修学旅行です。今回の修学旅行で初めて黒潮本陣に行きました。そこでは、さまざまな料理を食べることができ、楽しかったです。

高校で頑張りたいことは、部活です。僕はバドミントン部に入りたいと思つています。なぜなら、僕は淡々と走っているようなスポーツより、体全体を使ったスポーツが好きだからです。



たくま 拓
山田

議会だより

第168号

編集・発行
馬路村議会

3月定例会

令和4年3月定例会は、3月8日から11日までの4日間の会期で開催された。
8日は、定例監査報告等の諸般の報告に続いて、令和3年度補正予算5議案を審議、可決した後、24議案の提案説明が行われた。
9日は、議案精査のため休会。
10日は、3氏による一般質問の後、議案の審議、採決を行い、指定管理者の指定、条例の制定及び一部改正、高知県市町村総合事務組合規約の変更ほか、令和4年度予算を可決し、会期を1日繰り上げて閉会した。

令和4年 第2回 定例会で議決された議案などの賛否一覧表 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 一：議長

		岡田元生	栢山民夫	山中隆	皆津由理	五味隆仁	岩城勝則	小松博	木下英年	結果
議案第1号	令和3年度馬路村一般会計補正予算(第9号)について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第2号	令和3年度馬路村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第3号	令和3年度馬路村診療所特別会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第4号	令和3年度馬路村介護サービス特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第5号	令和3年度馬路村小水力発電特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第6号	馬路村コミュニティセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第7号	馬路森林鉄道の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第8号	インクラインの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第9号	馬路村個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第10号	馬路村議会議員及び馬路村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第11号	職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第13号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第14号	馬路村議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第15号	村長等に対する給料等の支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第16号	一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第17号	馬路村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第18号	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第19号	馬路村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第20号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第21号	高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第22号	高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
決議案第1号	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第23号	令和4年度馬路村一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第24号	令和4年度馬路村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第25号	令和4年度馬路村簡易水道特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第26号	令和4年度馬路村診療所特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第27号	令和4年度馬路村介護サービス特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第28号	令和4年度馬路村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決
議案第29号	令和4年度馬路村小水力発電特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	一	可決

委員会の活動報告

議会運営委員会

3月4日

令和4年第2回定例会の日程について

執行部提出予定の議案等により、会期を3月8日から11日までの4日間とし、9日は議案精査のため、休会とした。



一般質問には、3氏が立ち、次のとおり質問を行った。

(質問趣旨、執行部答弁要旨)

小松博 議員

あゆ王国高知振興ビジョンについて

高知県は、アユの価値や地域などの振興に生かしていくために、「釣り」や「資源回復・保全」、「体験・教育」など7つの取組項目からなる「あゆ王国高知振興ビジョ

ン」をまとめ、アユ漁体験等の機会を創出する取り組みなどの施策を、令和4年度に予算化していると聞いている。市町村や漁業協同組合・観光関係団体等が連携して取り組みを進めていくようだが、村は本計画にどのようなように対処するのかわかるか。

答 (村長)

高知県知事は、令和3年2月3日に有志のかたがたから、アユを観光振興の大きな柱に位置付けるための施策の実施とアユの資源保護についての提言を受けた。このため、高知県では、アユを有効に活用し、地域・観光振興を促進するための総合的なビジョンとして「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定することとされた。高知大学准教授や高知県観光コンベンション協会等のかたがたを委員とした「あゆ有効活用計画検討会議」が4

回開催され、令和3年度中に委員の承認を得て、決定される予定である。本ビジョンは、

(1)「高知のあゆに触れられる機会づくり」

(2)「高知のあゆで外貨を稼ぐ仕組みづくり」

(3)「高知の川遊びの文化を維持する仕組みづくり」

(4)「高知のあゆを持続的に活用するための仕組みづくり」

という4つの柱から成り立つっており、「観光」や「食」など7つの取り組み項目に対して、それぞれ取り組み方針が定められ、事業者や地域住民、行政が互いに連携・協働しつつ、ビジョンを推進していくものとなっている。本村ではこれまで、アユ資源の保全を目的に、安田川へアユの放流のほか、安田川漁業協同組合の取り組みへの支援を行っており、これらの取り組みに対しては電源開発株式会社からのご協力も得て、官民連携により実施している。また、アユの活用については、馬路温泉における料理の提供や、ふるさと納税の返礼品といったアユ自体の取り組みのほか、アユ漁解禁の時期には、多くの方が安田川を訪れ、観光としての役割も担っている。村としても、これらの取り組みを継続するとともに、今後もアユ資源を生かし続けられるよう、アユの生育環境

の維持保全に努めることが重要であると考えている。本ビジョンにおいては、

SDGsとの関係性を言及し、アユ資源を含む森林・河川の豊かな生態系を維持する点が協調されている。村では、一般家庭への合併処理浄化槽の設置や森林整備などの取り組みを継続・強化していくことで、アユ資源の保全や活用につながるよう、村民の皆さんや関係団体、高知県や近隣の自治体とも協力して、本ビジョンの推進に取り組んでいきたい。

SDGs

持続可能な開発目標の略称。2016年から15年間で世界が達成すべきゴールを表したもので、貧困を根絶などの17の目標と169のターゲットが設定されている。

山中隆 議員

活性化策について

問 全般的に、新型コロナ

ウイルス感染症を理由に活性化施策から逃げ腰になっているのではないかと聞いている。他市町村では、行政としてさまざまな対策を発表している。村として、どのような対策を考えているのか。

答 (村長)

村内が新型コロナウイルス感染症の感染者を最小限に抑えられている状況にあるのは、村民の皆さま方の対応のおかげであるが、村民の皆さまも主な福祉施設や学校、保育所等を守ることを求めていると思うので、村がこのような施策を行っていることをご理解いただきたい。

昨年12月には馬路村文化祭と馬路村ふれあい祭りが開催されたが、多くの行事が中止となっており、地域内外の交流ができていない。しかし、産業の面では令和4年度からサテライトオフィスの利用開始や自伐型林業の推進、ふるさと納税の寄附額も伸びており、コロナ禍においてもできる施策は実施している。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商工、観光業者への支援を継続するとともに、

村の振興計画や地域福祉計画に基づき、活性化につながる施策を実行していく。

林業関係について

問 村内業者が村内の素材生産事業を受注できずに、村外業者が行っている。自伐型林業も研究されているが村民には浸透していない。今後、どのような施策を考えているのか。

答（村長）

安芸森林管理署が発注する国有林の素材生産事業において、村外業者が落ち札して施業する例が近年しばしば起きている。この要因の一つは、村内業者が事業経費の安い村外業者に競り負けているためであり、地元への貢献があつてこそ国有林であるので、入札方式に関して提言もしているが、全国一律なので変更が難しい。さらに、現在の馬路村森林組合と株式会社エコアス馬路村では、作業員の確保という大きな課題があり、村内で発注される全ての素材生産事業に対応するのは困難になっている。現代の若者は、休日等の労働条件が良い事業体を選ぶので、馬路村森林組合の請負班で従事する作業員の確保のために、雇用条件などを改善する必要がある。さらに、林業従事者の育成の手段の一つとして、自伐型林業を推進していく。本村の山を振興するには、馬路村森林組合が請負班や株式会社エコアス馬路村と連携して、架線集材などの「大きな林業」で、国有林の請負や大規模な民有林の整備を行い、馬路村森林組合の協力を得た自伐型林業者が「小さな林業」で民有林の整備を行うという組み合わせが良いと考えている。

岡田元生 議員

道路の舗装整備について

問 村内の道路舗装が、陥没や割れ、水道工事後の一部補修等により、至るところでひどく悪化しており、通行に危険で不快な場所が多くなっている。

補修を要する箇所を調査して補修するとともに、広い範囲の補修を要するところや通行の多い道路から、

毎年計画的に一定の距離を補修するように取り組まれない。

答（村長）

村道の舗装補修工事については、平成30年度までは国の社会資本総合整備事業を活用し、平野線や東川線などを施工していた。現在は、村の単独予算で舗装を補修している。仮に道路改良費の400万円の全額を舗装に充当したとしても、毎年度120メートル程度の施工になり、計画的に実施しようとしても総延長を施工するには、全く予算が足りない状況である。しかしながら、国の交付税措置がある公共施設等適正管理推進事業債が新設されたので、活用にあつては必須の個別施設計画を策定し、その後計画的に舗装補修工事を行っていきたい。

馬路小学校6年生 ▶▶▶▶ 馬路村議会を見学

去る3月10日に、間近で見る議会の様子や内容を学習された6年生の感想を紹介します。

みなさんが質疑をしている姿は、わたしたちの代表委員会と似ているなと思いました。また、たくさんの方が質問したり答えたりするのがかっこよかったです。<久保 優菜>

馬路村の問題をどこでどのように解決しているのかが気になっていたのが、議会を見て分かりました。ありがとうございます。<山崎 桜太>



ウクライナのことはテレビで見て知っていたので分かりました。馬路村からも平和を願っているんですね。<清岡 愛羅>

議会室がきれいで、議員さんの席がふかふかでした。わたしたちに分かりやすく説明してくれてありがとうございました。<大野 柚寿>

議会の様子が厳肅で少し怖かったけれど、貴重な体験になりました。ありがとうございました。<乾 心優>

馬路村振興計画を策定しました

計画期間:令和4年度から令和13年度

馬路村振興計画では、長期的な展望に基づいて、村づくりの将来像を示します。各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするための最も基本となる計画です。

村では、平成24年度から令和3年度を期間とする馬路村振興計画を策定し、「将来に残すべき宝：うまじむら」を将来像として各種施策を講じてきました。

これまでの取り組みから、ユズ加工品販売の増加等による経済的な成果や新しい人の流れが生まれました。一方で生活環境の変化、人口減少、高齢化、少子化等の進行は顕著にみられます。加えて、自然災害や感染症対策等への危機管理体制の強化等、世界的な情勢も大きく変化しています。今後、私たちは恵まれた自然環境の下で、地域資源を最大限に活用し、次世代につなげていかなければなりません。また、他の地域との共生の中で馬路村を維持・存続し、

村民が互いを尊重しながら、自分らしく暮らすことが求められています。

この考えをもとに、将来像を「ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につながる馬路村」と定め、その実現に向けて基本理念と基本方針を定めました。

計画書は村政におけるあらゆる分野を網羅しているため、全てをお伝えすることができませんが、役場や地区会館、馬路村行政ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

将来像

ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につながる馬路村

基本理念

多様性の尊重・独自性の発揮・変化への柔軟な対応

基本方針

人が元気な村づくり

個性のある自立した村づくり

山と共生する村づくり

第3期馬路村地域福祉計画を策定しました

計画期間：令和4年度から令和8年度



「村民の皆さん、馬路村地域福祉計画をご存じですか？」

この計画は、村民一人一人がこの馬路村で安心して自立した生活をおくることができるよう「世代を超えたすべての村民」と「関係団体や機関」、「行政」が一体となって支え合うことを基本に、村民の皆さんの幸せを願って書かれた馬路村の福祉に関する計画です。

よく「福祉施策＝高齢者・障害者向け」と捉えられますが、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、小さな子どもからお年寄りまで誰もが支援を必要とする可能性があります。

そのため、すべての村民が当事者意識を持ち、お互いに支え合うことが非常に重要です。

この計画の策定にあたっては、子育て世代や若者、移住者、中学校3年生が集まってもらい「これからの馬路村に必要なこと」を話し合う座談会を開催しました。馬路村の未来を支える若い世代にも、福祉のことを考えてもらう非常に良い機会となりました。

計画書自体はボリュームがあり、言葉も少し難しくなっていますので、概要版を作成し、この

広報に折り込みました。

ぜひ手に取っていただき、福祉のことを身近に、そして村民の皆さん一人一人が

当事者であることを少しでも感じていただければと思います。



座談会の様子(魚梁瀬)

計画書をご覧になりたい方は、役場までお知らせください。

馬路村集会センターうまなび

第19回 高知県木の文化賞受賞

馬路村集会センターうまなびは、このたび「高知県木の文化賞（木造建築及び木造建造物の部）」を受賞しました。

木の文化賞は、「高知県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」に基づき、木の文化・構想の推進、木の文化の向上に寄与した建築物や団体などに対して贈られる賞です。



※撮影のため一時的にマスクをはずしています。

当施設は、地元産木材をふんだんに使用し、子どもから高齢者まで、誰もが安全に利用しやすく、気軽に立ち寄れる空間を創出し、利用者に合わせた目線の高さで造られている点や、いろいろな用途で使える空間づくりをしている点など優しさや気遣いにあふれた施設であることが評価されました。

県道安田東洋線

明神口トンネルが開通

令和4年2月5日、県道安田東洋線明神口トンネルの開通式が行われました。

明神口トンネルは、安田町小川地区から船倉地区までの全長679メートル、道幅6.5メートルで、これまでの道幅が狭く落石や土砂崩れが発生していた危険箇所を回避したトンネルになり、村民の生活道としての安心安全な道路や農林業における産業振興、観光による交流人口の拡大につながる重要なトンネルとして完成しました。



▶トンネル起点(安田町小川地区)



▶開通式の様子(トンネル内部)

工事概要

- ・総工事費 約20億円
- ・2019年1月 トンネル本体工事着手
- ・2020年9月 貫通
- ・2021年2月 トンネル工事完成
- ・2021年3月 照明や舗装工事
- ・2022年2月5日 供用開始

キラキラと笑顔輝くうまじっこ

— 馬路保育所 —

寒くても元気いっぱいな子どもたち。園庭で氷や霜を見つけて大喜びしていた冬も終わりに近づき、少しずつ春を感じられるようになってきました。コロナ禍で園内外の活動が制限される中、保育所への温かいまなざしやご理解、ご協力をありがとうございました。

保育所で発表会したよ!

今年度は保育所内で発表会ごっこをしました。子どもたちの日頃の遊びや取り組みをお家の方へ披露することはできませんでしたが、友達や先生に見てもらい達成感や満足感をたくさん味わいました。



心の中にいるオニを追い払ったよ!

2月3日は節分!紙芝居で、心の中にいる鬼が姿を現し、豆まきをして追い払うというお話を見た子どもたち。自分の心の中にいるオニを考えると、いじわる・泣き虫・好き嫌いなどが出てきました。



「鬼は外!」大きな声と豆まきで、心の鬼退治 大・成・功★

いよいよ1年生に…!

馬路小学校の1日体験入学に参加しました。昨年度一緒に遊んでいた1年生のお兄さん・お姉さんに、学校のことをたくさん教えてもらった年長児の2人。ワクワクもドキドキもたくさん感じた学校体験になりました。ピカピカの1年生がんばってね!保育所のみんなでも応援しています!



ささおか ちかげ
笹岡 千景さん (日浦)
 令和2年12月30日生
 (保護者 笹岡英珠さん・愛依菜さん)



皆さんはじめまして!笹岡千景です!
 僕は食えることが大好きで、最初に覚えた言葉は「まんなま」でした。どれだけ食べても果物やお芋は別腹、あればあるほどお腹に入ります!それに、たくさんの方が果物を買ってきてくれるので、つい食べ過ぎちゃいます。
 家ではいたずらばかりですが、お外に出るとちよっぴり弱気で泣き虫になってしまいます。最近はお外も少しずつ慣れてきたので、見かけたらぜひ声をかけてください!よろしくお願ひします!



地域おこし協力隊

やなせ

隊員 竹内 将太

寒い季節が過ぎてだいぶ暖かくなってきました。今年も去年よりも寒かったですね。雪が降る回数も多かったと思います。キャンプ場も写真のように真っ白になるところがありました。来年はさらに寒くなるのでしょうか。

私事ですが、令和4年3月31日をもって馬路村魚梁瀬地区地域おこし協力隊を卒業します。任期終了に近づくと度々言っていますが、本当に時がたつのが早かったです。この3年間は主に魚梁瀬森林公園オートキャンプ場に関わり、たまにイベントで大道芸をさせていただきました。やはり病の影響もあり思ったように動けないこともありましたが、いろいろな方に助けてもらったおかげでこの3年間活動することができたと思います。馬路村の皆さん、本当にありがとうございました。そして令和4年4月1日からは集落活動センターやなせの集落支援員として活動します。今後も馬路村に関わることができて大変うれしいです。今後はキャンプ場だけではなく、森林鉄道や地区のイ



▲雪が積もったキャンプ場の様子

ベント・観光関係にも携わっていきます。違う立場になり、分からないことがあるのでご迷惑をお掛けすると思いますが、これからもよろしくお願いたします。最後にになりますが、馬路村のますますの発展とこの文章を読んでいただいた皆さまのご多幸をお祈りしまして、一丁締めをとらせていただきます。よーっ、ポン！

エバンコーナー



国際交流員：スカルディノ・エバン

馬路村に来てからあっという間に半年がたち、ようやく「慣れてきた」と言えるような気分になってきました。先日、高知城の梅の花を見に行き行って素敵だと思いました。次は桜を見るのを楽しみにしています。

地元のニューヨークの春は大雨のシーズンで、3月は泥の季節、4月は雨の季節だとよくいわれます。それに比べて、日本には梅や桜の花が咲いて散ることが見られるので、春は日本の方がアメリカより華やかだと思います。

今回は、そんなアメリカの春の行事をいくつか紹介します。

まず、キリスト教の信者にとって春の一番大切な行事はイースターだと思います。イエスの復活を祝う祭りですが、一般的な祝い方は子どもにチョコレートやあめをあげることです。年によって日は異なりますが、大体3月下旬から4月下旬の間に行われます。

次に、ユダヤ教のパスオーバーについてです。これは、古代エジプトで奴隷であったユダヤ人が、隷属から解放されエジプトを脱出したことを祝うもので、家族が集まり、マツァーというパンみたいな食べ物など儀式的なメニューの食事を食べます。

また、宗教と関係のない行事の一つとして、5月5日にシンコ・デ・マヨというメキシコの祝日があります。これは、1862年にメキシコのプエブラ州という所で、メキシコ軍が不利な状況からフランスの大軍に奇跡的な勝利を収めたことを祝うためのものです。

他にも、多様性のあるアメリカならではの行事がたくさんありますので、興味のある方は調べてみてください。



▲私が通ったシカゴの大学のキャンパス

【令和3年度日本遺産ガイド養成講座】

中芸5町村の「日本遺産」構成文化財を学び、5町村連携のガイドを養成する講座を開催しました。当初は昨年9月スタートでしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により12月から始まり、令和3年度に予定していました5回の講座が全て終了しました。

令和4年度も引き続きガイド養成講座を実施する予定ですので、ワークショップでスキルを磨き、各自の個性を生かしたガイドにチャレンジしてみませんか。



講座の様子

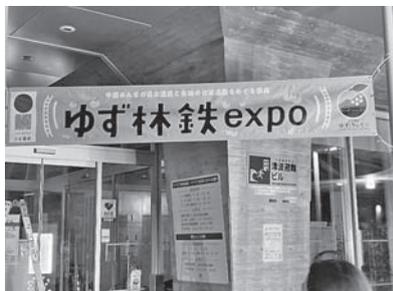
【ゆず林鉄 expo 2022】

2月6日～20日にオーテピア高知図書館で、2月13日～20日に高知城歴史博物館で「ゆず林鉄expo2022」を開催しました。

オーテピア高知図書館では、写真展「百年後に残したい魚梁瀬森林鉄道100枚の写真」を開催したほか、魚梁瀬森林鉄道遺構5カ所の森林鉄道運行当時の様子を再現したジオラマを展示し、中芸の日本遺産の魅力を紹介しました。

高知城歴史博物館では、「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」「四国遍路」ほか全国5カ所の日本遺産ストーリーを展示、映像などで紹介しました。

今回は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当初の計画を縮小し、展示のみの開催となりましたが、訪れた方々は森林鉄道が走っていた当時の写真を興味深そうに見ていました。特にオーテピア高知図書館では多くの方々に来館いただくことができました。



会場の様子

問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場内) Tel : 0887-30-1865
Mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP : <http://yuzuroad.jp/>「ゆずとりんてつ」で検索



お知らせ

馬路村農業委員会から 農地に関するお知らせ

農地に関する権利を変更したり、用途を変更するときには、農地法の許可が必要なことをご存じでしょうか。

【農地を売買(賃借)する場合】(農地法第3条) 許可権者は農業委員会となります。

農地を農地として売買(賃借)する場合には、許可が必要です。許可がないと、売主(貸主)と買主(借主)の間で契約しても無効であり、所有権の移転はできません。

○許可条件(主なもの)

- ・取得者が必要な農作業に従事し、その農地のすべてを耕作すると認められること
- ・取得後の経営面積が、10アール以上であること

【農地を農地以外に転用する場合】(農地法第4条または第5条) 許可権者は高知県知事となります。

農地を住宅用地や駐車場、墓地等、農地以外の用途にする場合には、許可が必要です。

農地法第4条による許可は、農地の所有者が農地を転用する場合があります。

農地法第5条による許可は農地の所有者以外の者が農地を転用するために買ったり借りたりする場合があります。

【農地を相続した場合】

農地を相続した場合は、農業委員会への届け出が必要です。

実際に農業を行っていない方も届け出をお願いします。

問い合わせ先

建設課内農業委員会事務局 (8)44-2336

JA高知県安芸地区・JA共済連高知から 中芸消防本部に高度救急資機材を寄贈

1月27日、中芸広域連合消防本部の令和3年度高規格救急自動車整備事業として、高知県農業協同組合(安芸地区本部 川竹壽栄常務)、全国共済農業協同組合連合会高知県本部(JA共済連高知 松岡 隆民本部長)から、中芸消防本部に自動体外式除細動器(AED)や自動式心臓マッサージ器など最新型高度救急搬送用の資機材9点が寄贈され、受納式が行われました。



寄贈された資機材



受納式の様子

スポーツ安全保険®

文化活動も
加入出来ます

対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 令和4年4月1日の午前0時から令和5年3月31日午後12時まで


4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

 公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

TEL 088-820-1755

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
ご加入はインターネットからのお手続きが便利です。
スマートフォンからもお手続きできます。

スポーツ安全保険

検索 

4月・5月 むらの行事予定



4 月		
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	入園式(馬路・魚梁瀬保育所) 有害物収集
6	水	乳児健診(奈半利町防災センター)
7	木	村内4校新任式・始業式・入学式
8	金	人権相談所(馬路村集会センターうまなび)10:00~15:00 行政相談所(馬路村集会センターうまなび)10:00~12:00 古紙回収(魚梁瀬)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	リサイクル収集
13	水	
14	木	
15	金	新型コロナワクチン追加接種(馬路村集会センターうまなび)
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	古紙回収(馬路) 新型コロナワクチン追加接種(魚梁瀬多目的施設)
23	土	参観日(馬路小・中学校)
24	日	
25	月	
26	火	リサイクル収集
27	水	1歳6カ月児健診・3歳児健診(奈半利町防災センター)
28	木	春の遠足(馬路小学校)
29	金	参観日(魚梁瀬小・中学校) 昭和の日
30	土	

5 月		
1	日	
2	月	
3	火	有害物収集 憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日
6	金	春の遠足(魚梁瀬小学校)
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	リサイクル収集 特定健診・健康診査受付開始(馬路診療所)~2月28日まで
11	水	乳児健診(奈半利町防災センター)
12	木	
13	金	古紙回収(魚梁瀬)
14	土	職域ソフトボール大会
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	リサイクル収集
25	水	1歳6カ月児健診、3歳児健診(奈半利町防災センター)
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

人口 月中異動	増 加				減 少				月末現在 人口合計
	出生	転入	職権	計	死亡	転出	職権	計	
2月	0	0	0	0	2	1	0	3	830
3月	0	11	0	11	1	16	0	17	824

馬路 670人、328世帯
魚梁瀬 154人、89世帯
(外国人含む)

馬路村特別村民 11,963人
(3月31日現在)



村内あちらこちら



3月4日 馬路小学校お別れ遠足(村内)



3月18日 魚梁瀬小学校お別れ遠足(月見山)



3月25日 魚梁瀬保育所卒園式



3月30日 馬路村森林組合総会(馬路村集会センターうまなび)



3月 ゆずの森の桜

村のできごと

2月

- 3日 節分豆まき(馬路保育所・魚梁瀬保育所)
- 4日 学習発表会(馬路小学校)
- 5日 明神口トンネル開通式(安田町)

3月

- 4日 お別れ遠足(馬路小学校)
- 12日 馬路中学校卒業式(馬路体育館)
- 13日 魚梁瀬小・中学校卒業式(魚梁瀬体育館)
- 18日 お別れ遠足(魚梁瀬小学校)
- 23日 馬路小学校卒業式(馬路体育館)
- 24日 馬路保育所卒園式
庄屋祭・鬼門堂祭
- 25日 魚梁瀬保育所卒園式
馬路村農業協同組合総会
- 30日 馬路村森林組合総会(馬路村集会センターうまなび)

編集後記

寒さが和らぎ過ぎしゃやしくなってきましたが、花粉症の方にはつらい季節ですね。

最近、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻の影響で緊迫した状況が続いています。日本も決してひとごとではない状況なので、なにとぞ平穏無事に事が収まってほしいところです。

すでに、燃料や食品等へも影響が出ているようで、値上げの恐怖に財布が震えています。

(二)

編集発行 ▶ 馬路村教育委員会

住所 〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路443
TEL 0887-44-2216 FAX 0887-42-1010
E-mail umaji-v@kochinet.ed.jp

印刷 ▶ 株式会社 高知新聞総合印刷